附帯決議の対応状況について　交通企画課

資料 都- 1

◆決済手段変更に関する周知

（対応状況）

- 3つのフェーズに分け、交通事業者と連携のうえ、様々な媒体を活用し周知広報を実施。

（フェーズ1） 全国交通系ICカード 利用停止まで	（フェーズ2） タッチ決済導入まで	（フェーズ3） タッチ決済導入後
• 全国交通系ICカードが使用できなくなること • 今後の決済手段について	• タッチ決済が今後利用できるようになること • タッチ決済の詳細	• タッチ決済が利用可能であること • タッチ決済の詳細

★主な周知方法

▲ポスター

▲特設HP

- ポスター、パンフレット
- 特設HP、各種SNS
- タッチ決済体験乗車会（11/30,1/30）
- 記者会見　市ラジオ
- ラッピングバス　etc

★移行期間に行った利用促進策

- 決済機器の移行期間中（R6.11-R7.2）、公共交通利用促進策を実施。

販売枚数	8,012枚（2/14(金)時点）
実施期間	R6.10.1～R7.2.28
効果	購入者アンケート・利用状況から、「公共交通の利用促進」「新規外出の促進」効果が確認でき、半額パスに対する購入者の評価も概ね良い。

タッチ決済利用件数	1,145件（R7.1実績） ※1日あたりのタッチ決済平均利用件数
実施期間	R6.8.2～R6.12.31（上限360円） R7.1.1～R7.2.28　（上限300円） ※R7.3は交通局自己負担で実施
効果	実施前と比べ、タッチ決済利用件数（日平均）が増加 (4-7月)408件⇒(12月)948件⇒(1月)1,145件

◆国庫補助に関する要望

（対応状況）

R6.6：本市単独で国に対し要望を実施。
R6.10：九州市長会総会にて、現行制度の見直しを国に求める旨決定
R6.11：県も補助制度の見直しについて要望

- ◆ 来年度の国の支援制度において、**機能向上を伴わない単純更新が支援対象となる方針が示された。**
- ◆ 支援にあたっては、新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の種類ごとに**優先順位を付けて補助を行う可能性がある**とのこと。

☞ 正式に単純更新が支援対象となるかについては、国の補助要綱制定を待つことになる。

◆市電の決済手段の検討

（対応状況）

- 「地域公共交通における特別委員会」「地域公共交通活性化協議会」の専門部会である「利用促進部会」にて、ご意見を伺いながら方針を検討中。

◆機器更新完了後（R7.2.24～）

- タッチ決済導入に合わせ、以下施策を交通事業者にて実施

（乗継割引）

- タッチ決済利用時に限り、新たにバス・電鉄電車⇔市電間の乗継にも割引が適用。

（運賃割引キャンペーン）

タッチ決済利用者のみ運賃 **10%OFF**

（対象期間）R7.3.25～3.31（対象事業者・路線）交通事業者にて検討中　※市電は対象外